講習案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえで申請してください。 受講申請された方は、講習案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

令和7年度 消防設備士講習案内

(消防法第17条の10に規定する講習)

実施機関:三 重 県

受託機関:一般排団法人三重県消防設備安全協会

1 受講対象者

(1) 消防設備士免状の交付を受けた日以降における最初の4月1日から2年以内の方。

(2) 消防設備士講習を受けた日以降における最初の4月1日から5年以内の方。 ※所定の期間内に受講しない場合は、免状の返納命令制度に基づく違反点数の措置対象となります。

2 講習日程

- (1) 受付期間内でも定員に達し次第、受付を締め切ります。
- (2) 定員に達してから届いた申請書については、申請者あてに当協会から連絡しますので、他の日程に変更してください。

受付期間:令和7年7月9日(水)~令和7年7月15日(火)

講習区分	免状の種類	講習日	定員	会場
消火設備	甲種 1・2・3類	10月 8日(水)	100	
	乙種 1・2・3類	10月23日(木)	100	
警報設備		9月18日 (木)	100	
	甲種 4類	9月19日 (金)	100	三重県勤労者福祉会館
	乙種 4・7類	10月 9日(木)	100	6階 講堂
		10月21日(火)	100	津市栄町1丁目891
避難受備消火器	口括 C米D	9月17日 (水)	100	
	甲種 5類 乙種 5・6類	10月 7日(火)	100	
		10月22日(水)	100	

3 講習科目・時間

講習科目	講習時間
1.工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項	9:10~11:40
2.工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項	12:30~16:30
3.効果測定	16:30~17:00

4 講習科目の一部免除

講習区分のうちいずれかの講習を受けた後6ヶ月以内に今回他の区分の講習を受けようとする方は、講習科目「1. 法令関係」 が免除されます。該当の場合は申請書の一部免除申請欄に記入してください。

5 受講手数料

講習区分ごとに7,000円(非課税)(三重県収入証紙)*収入印紙ではありません

- (1) 三重県収入証紙は、三重県内の銀行など証紙売りさばき所で購入いただけます。
- (2) 当協会では販売していません。

6 受講申請の手続き

- 1 受講申請書を記入し、7,000円分の三重県収入証紙を貼付してください。
 - (1) 申請書は講習区分ごとに1枚必要です。
 - (2) 受講申請書と受講票の太枠に必要事項を消えないようにボールペンなどで記入してください。
 - (3) 手数料欄に手数料 (額面 7,000 円分の三重県収入証紙) を貼付してください。
 - (4) 申請書の裏面に免状のコピー (表裏) を貼付してください。
 - (5) 氏名等が印字されている申請書を受け取られた方は、誤りがありましたら朱書きで訂正してください。
 - (6) 受講票返送用の封筒(お届け先の宛名記載・必要額の切手貼付)を用意してください。

2 受講申請書と受講票返送用の封筒を受付期間内に当協会へ郵送してください。

- (1) 申請書の記入にモレや不備がないか確認のうえ、**受付期間内**に ①**受講申請書** ②**受講票返送用封筒**を 当協会へ郵送(簡易書留などをご利用ください)で提出してください。
- (2) 事業所などで複数名受講の場合および、2区分以上受講される場合は、申請書をまとめて送付いただいて結構です。この場合、受講票返送用の封筒は一部で構いません。
- (3) 受講申請書受理後の申請書および手数料は、理由を問わず返還しません。
- (4) インターネットでの受付は実施しておりません。
- 3 受付期間終了後、受講票を送付します。
 - (1) 受講票は、8月下旬に発送予定です。

7 申請書送付先

一般財団法人三重県消防設備安全協会

〒514-0002 津市島崎町314番地 三重県島崎会館2階

*申請書に収入証紙が貼付されるので、紛失など事故防止のため**簡易書留など**をご利用ください。 簡**易書留の受領証等の発送の証明になるものは、受講票が届くまで保管してください**。

8 講習当日の注意事項

- (1) 当日は次のものを持参してください。 ①受講票 ②消防設備士免状 ③筆記用具
- (2) 受付時間は **8 時 30 分~9 時 00 分まで**(講習科目一部免除の方は **12 時 10 分~12 時 20 分まで**) です。**遅刻は講習修了とは認められません**。余裕をもって会場へお越しください。
- (3) 受付に受講票と消防設備士免状を提出してください。免状は講習終了後に講習を修了したことを証明する知事印を押印してお返しします。
- (4)2区分以上の受講を予定している方は、最初の講習を受講の際に全ての受講票を受付に提出し、科目免除承認印を受けてください。
- (5) 講習テキストは当日配付します。
- (6) 昼食は各自でご用意ください。

9 個人情報の取扱いについて

この講習の申込時に「受講申請書」に記入された個人情報は、三重県及び一般財団法人三重県消防設備安全協会により、三重県個人情報保護条例等に従い、以下の利用目的にのみ利用します。ほかの目的に利用し、または第三者へ提供することはありません。

- 利用目的(1)受講者の本人確認、本人への通知・連絡等、消防設備土講習の事務手続き
 - (2) 免状作成業務(書換え、再交付等)のため一般財団法人消防試験研究センターへの提供
 - (3) 総務省消防庁への講習受講者数等の統計報告

10 その他

- (1) 天災等で講習を中止、または延期する場合があります。
- (2) 講習を欠席された場合、年度内に実施される他の講習日への変更は可能です。ただし、希望される日程が満席の場合は変更できません。
- (3) 消防設備士免状の写真の書換・再交付等については、一般財団法人消防試験研究センターへお問合せください。(TEL: 059-226-8930)

●○● 講習についてのお問合せ ●○●一般財団法人三重県消防設備安全協会

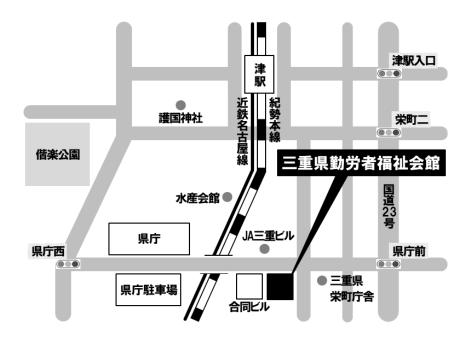
〒514-0002 津市島崎町314番地 三重県島崎会館2階

TEL: 059-226-8726 FAX: 059-226-9985

業務時間 平日午前8:30~午後5:00(土・日・祝日をのぞく)

《講習会場》

三重県勤労者福祉会館 津市栄町1丁目891



会場へは公共交通機関をご利用ください。

お車でお越しの際は、県庁駐車場をご利用いただけますが、駐車場の開場時間は8時30分です。

開場をお待ちいただく場所はありません。駐車場の前の道路上で開場をお待ちいただくことになると、近隣の 迷惑になりますので、ご遠慮ください。

県庁駐車場をご利用いただく際は、8時30分以降にお越しください。(県庁駐車場から会場へは徒歩5分程度です。)

○オンライン講習について○

オンライン講習は、当協会では実施しません。

一般!村団法人日本消防設備安全センターが、オンライン講習を実施していますので、詳細は日本消防設備安全センターのホームページでご確認ください。

一般対団法人日本消防設備安全センター https://www.fesc.or.jp/

